

# 人権啓発講演会

さいたま市PTA協議会研修会

## 子どもと 人権



令和4年12月9日～

令和5年1月13日

さいたま市HPでオンライン配信

# 人権啓発講演会・さいたま市PTA協議会研修会

(オンライン配信)

参加費無料

配信期間

令和4年12月9日(金)～令和5年1月13日(金)

## テーマ「子どもと人権」

講師 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



### 第1部「人権って何？」 かわかみ そのこ 川上 園子 国内事業部長

国際人権 NGO で国内外の人権問題に取り組む。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンでは、現在、国内事業部部長として子どもの貧困問題解決や子ども虐待の予防、国内緊急対応などの事業を統括。



### 第2部「子どもの権利って何？」 まつやま あき 松山 晶 アドボカシー部社会啓発チーム

生活困窮時の支援や国際保健、人身取引対策に関わる複数の NGO 等で活動。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンでは子どもの貧困問題の政策提言に従事したのち、現在子どもの権利課題の啓発担当。



### 第3部「こども基本法って何？」 やまうち すみこ 山内 澄子 アドボカシー部国内政策提言マネージャー

NGOでの地域高齢者福祉活動や、中小企業と地域経営の活性化にコンサルタントとして従事。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンでは、現在、国に対する政策提言や社会へ向けた情報発信を行っている。

<団体紹介> セーブ・ザ・チルドレンは、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現された世界を目指して活動する国際 NGO です。海外で保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、自然災害や紛争における緊急・人道支援を行っています。また、日本国内では、子どもの貧困問題解決や子どもの権利を広げるための事業のほか、自然災害被災地での緊急・復興支援を通して、子どもの権利を実現する活動を行っています。

## さいたま市HPで講師動画等を公開します。

以下の方法で講演会HPにアクセスし、講師動画と他プログラムをご視聴ください。

- ・右のQRコード読み込み
- ・さいたま市HPで「人権啓発講演会」で検索
- ・URL入力:<https://www.city.saitama.jp/006/010/007/001/p092423.html>



<他プログラム>

- 様々な人権問題について
- 男女共同参画クイズ
- 令和4年度人権標語・人権作文最優秀作品について

主催 さいたま市、さいたま市教育委員会、さいたま市PTA協議会

問合せ さいたま市市民局市民生活部人権政策・男女共同参画課

TEL048-829-1132 FAX048-829-1969

さいたま市PTA協議会事務局

TEL048-647-4401 FAX048-647-4414

この事業は「人権尊重社会をめざす県民運動」協賛事業です。

このチラシ等は4,100枚作成し、1枚あたりの印刷経費は13円です。

(人権啓発活動地方委託費(法務省)で作成しましたので、市の負担はありません。)



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん